

下水道工事に係る国道敷・府道敷の占用許可申請について

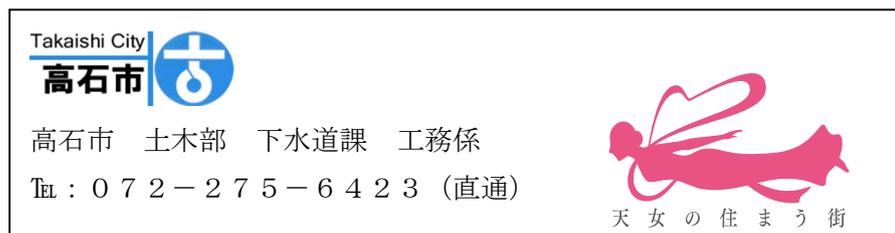
国道敷又は府道敷内で公共下水道施設の埋設・撤去等の工事を行う際は、掘削の有無にかかわらず、国道敷であれば大阪国道事務所南大阪維持出張所へ、府道敷であれば鳳土木事務所へ、それぞれ道路占用許可申請をする必要があります。

高石市では、当該申請を代替申請として市下水道課が行いますので、下記必要書類をご提出いただきますようお願いします。

必要書類	必要部数	内訳
道路占用代替申請願（要押印）	1部	高石市用1部
道路法第34条に基づく関係者の意見調書	原本1部 写し3部	道路管理者用2部 高石警察用2部
位置図	4部	
排水計画図（平面図・断面図）	4部	
排水構造図	2部	道路管理者用2部
写真	2部	
保安計画図	4部	道路管理者用2部 高石警察用2部

※注意事項※

1. 占用代替申請のほか、別途公共下水道接続同意申請書の手続きが必要です。
公共下水道接続同意申請書については、高石市ホームページより様式を取得し、必要部数ご提出いただきますようお願いします。
2. 協議内容により必要書類が変わることがあります。
3. 標準処理期間は、高石市で約1週間、府道の場合、鳳土木事務所で約1週間、高石警察で約1週間の日数を要します。国道の場合の標準処理期間は、その都度ご確認が必要です。また、占用期間は1カ月間です。工期に十分ご注意ください。
4. 本申請は、高石市内の公共下水道に係る工事のみ適用されます。ご提出する前に、あらかじめ担当課と十分に協議を行ってください。



道路占用代替申請願

令和 年 月 日

高石市長 宛

申請者

住 所

氏 名

本人署名または記名押印

施工者

住 所

氏 名

電話番号

担当者

本人書名または記名押印

占用目的

占用場所

占用員数（占用部）

占用理由